

# 平成 25 年度決算の概要

## 1 一般会計の概要

歳入総額は 4,944,685 千円（前年度対比 1.3% 増）、歳出総額は 4,879,553 千円（同比 2.3% 増）で、歳入歳出差引残額は 65,132 千円（同比 41.0% 減）となった。

なお、歳入歳出差引残額には、繰越事業の財源として翌年度へ繰越す財源 11,564 千円が含まれているため、これを差し引いた実質収支（純剰余金）は 53,568 千円で、2,116 千円（同比 41.8%）の増となった。（=単年度収支）

また、黒字要素である財政調整基金積立金と町債繰上償還金、赤字要素である財政調整基金取崩額を含めた実質単年度収支は 88,771 千円となった。

$$\text{実質収支} = \text{形式収支} - \text{翌年度へ繰越すべき財源}$$

$$53,568 = 65,132 - 11,564$$

$$\text{単年度収支} = \text{当該年度の実質収支} - \text{前年度の実質収支}$$

$$2,116 = 53,568 - 51,452$$

$$\text{実質単年度収支} = \text{単年度収支} + \text{財調基金積立金} + \text{町債繰上償還金} - \text{財調基金取崩額}$$

$$88,771 = 2,116 + 3,221 + 83,434 - 0$$

※ 実質収支（純剰余金）53,568 千円のうち、条例に基づき 2 分の 1 以上の 27,000 千円を財政調整基金へ積み立て、残額の 26,568 千円を純繰越金として翌年度へ繰り越す。

### (1) 歳入の状況（前年度対比）

本年の町税は、2,765 千円（0.3%）の増加となった。また、国の制度改正により株式等譲渡所得割交付金は 4,989 千円（1,238%）、配当割交付金は 1,431 千円（80.8%）の増加などとなり、地方交付税も 19,640 千円（1.0%）の増加となった。

国庫支出金は、地域の元気臨時交付金などの増により 287,665 千円（114.8%）の増となった。

県支出金は、緊急雇用創出事業などの減により 34,498 千円（△10.8%）の減となった。

繰入金は、公共施設等整備基金の減などにより △128,653 千円（△62.3%）の減、諸収入は池田松川施設組合財産処分などの増により 24,007 千円（22.2%）の増となった。

町債は、社会福祉施設整備事業債などの減により 107,100 千円（△15.4%）の減となった。

### (2) 歳出の状況（前年度対比）

目的別歳出の状況を見ると、総務費は、防災対策事業費・防災拠点整備事業などの増により 242,834 千円（35.6%）の増となった。

民生費は、前年度の池田保育園改築などの減により 331,496 千円（△18.9%）の減となった。

農林水産業費は、農業用公共施設改修事業（元気交付金）、農業体質強化基盤整備促進事業（国の補正予算）などの増により 50,896 千円（14.2%）の増となった。

商工費は、工場誘致助成金、商店活性化対策事業補助金などの増により 15,205 千円

(16.2%) の増となった。

消防費は、昨年度の消防ポンプ自動車更新減などにより△13,362千円(△7.7%)の減となつた。

教育費は、高瀬中学校大規模改修などにより67,353千円(15.1%)の増となつた。

公債費は、繰上償還元金の増などにより58,523千円(11.3%)の増となつた。

災害復旧費は、現年発生農地災害復旧事業などの減により△13,742千円(△99.9%)の減となつた。

性質別歳出の状況をみると、平成24年度決算統計(普通会計)による比較として、人件費は13,384千円(2.0%)、物件費は13,143千円(1.7%)、維持補修費は△8,498千円(△17.5%)、扶助費は8,836千円(2.3%)、災害復旧事業費は△13,731千円(△99.9%)、積立金は22,251千円(13.3%)、補助費等は△50,405千円(△8.2%)、公債費は58,523千円(11.3%)、繰出金は5,106千円(0.9%)、普通建設事業は60,045千円(6.0%)などであった。

増減額の大きな主な要因として、維持補修費の減は、道路維持経費の減などによる。補助費等の減は、池田松川施設組合負担金の減などによる。普通建設事業費の増は、地域介護福祉空間整備事業の増などによる。災害復旧事業費の減は、災害復旧事業費の減などによる。積立金の増は、公共施設等整備基金への積立金の増などによる。

### (3) 財政指標の状況(H25決算統計調査数値が未確定であるため、見込み指数)

平成19年度から公表している4つの財政健全化判断比率及び資金不足比率は以下のとおり。

「実質赤字比率」は、一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率で、平成25年度も赤字でないため比率は算出されない。(15%以上になると早期健全化が必要)

「連結実質赤字比率」は、全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率で、平成25年度も赤字でないため比率は算出されない。(20%以上になると早期健全化が必要)

「実質公債費比率」は、一般会計等が負担する元利償還金と準元利償還金の標準財政規模に対する比率(3カ年平均)で、平成25年度は1.5ポイント下がり6.3%となる。新規町債借入の抑制など健全化に努め町債残高が減少したことと、一部事務組合(穂高広域施設組合等)の起債残高の減少などが要因。(25%以上になると早期健全化が必要)

「将来負担比率」は、一般会計が将来負担すべき地方債や債務負担行為等の実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、平成25年度は将来負担額を充当可能特定財源等が上回るため、比率は算出されない。(350%以上になると早期健全化が必要)

「資金不足比率」は、公営企業の資金不足の状況から経営状況を計る指標で、平成25年度も各会計で資金不足がないため比率は算出されない。(20%以上になると早期健全化が必要)

その他の財政指標として、経常収支比率は80.5%である。

財政力指数は、0.32である。

参考までに、普通会計における平成25年度末地方債現在高は4,371,502千円である。

## 2 主な特別会計の概要

### (1) 国民健康保険特別会計

歳入1,177,940千円、歳出1,150,381千円で、歳入歳出差引27,559千円を翌年度へ繰越す。

国保税収入は前年比1.0%の増となり、国庫支出金の増等により歳入全体では同比5.1%

の増となった。歳出は、後期高齢者支援金等の増加により歳出全体で同比 8.6% の増となった。

#### (2) 後期高齢者医療特別会計

医療制度の改正により平成 20 年度に新設。歳入 110,389 千円（前年比△0.7% 減）、歳出 110,215 千円（△0.6% 減）で、歳入歳出差引 174 千円を翌年度へ繰り越す。主な歳入は、保険料と一般会計繰入金、主な歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金であった。

#### (3) 下水道事業特別会計

歳入 528,312 千円、歳出 527,156 千円で、歳入歳出差引 1,156 千円を翌年度へ繰り越す。主な歳入は、一般会計繰入金、下水道使用料、資本費平準化債など、主な歳出は、公債費、汚水処理場維持管理費、汚水処理費などであった。

#### (4) 簡易水道事業特別会計

歳入 15,156 千円、歳出 15,110 千円で、歳入歳出差引 46 千円を翌年度へ繰り越す。主な歳入は、一般会計繰入金、主な歳出は、管理経費、公債費であった。

#### (5) 水道事業会計

総収益は 218,965 千円（消費税込 229,748 千円）で、前年度に比べ△13,982 千円、総事業費は 151,831 千円（消費税込 161,061 千円）で、前年度に比べ 4,740 千円となった。総収益から総事業費の差し引き額 67,134 千円の純利益を生じた。

収益のうち、給水収益など営業収益は 216,866 千円、また、事業費のうち、配水及び給水経費、減価償却費など営業費用は 122,120 千円、企業債支払利息などの営業外費用は 29,711 千円であった。